

● 記念式典に臨んで

# 全相協設立50周年記念式典に参加して

神奈川県行政評価事務所長 永留 世悟



平成30年6月18日に行われた全相協設立50周年記念式典に、元行政評価局行政相談課長ということで参列させていただきました。

当日は、大阪府北部の地震が早朝に発生して新幹線等交通機関が長時間にわたり動かなかつたことから、近畿を中心にやむなく欠席された行政相談委員もおられました。が、席の配置や会長特別表彰を代表授与される方の変更等、臨機応変に対応されて、式典はそういったことを感じさせないぐらいに自然な流れの中で進みました。

この式典のために、長期間かけて準備がなされ、当日の対応も大変な状況の中、極めてスムーズに進んだことについては、全相協関係者のきめ細やかな心配りがあったからこそと感謝しています。

記念式典後の祝賀会は、行政相談委員や関係者の方々が食事をしながら交流すると

いうことで、本当に盛り上がりました。

「これを楽しみにして来ました」という行政相談委員も多く、あちらこちらで久しぶりの再会やそれぞれの地域での活動の話など、最初はテーブルごとに席が決められていましたが、皆さんそれぞれ席を離れての会話が弾み、本当に楽しい時間を過ごされていきました。

私自身も楽しませていただきました。こういった祝賀会のシーンを目にしながら、全相協設立から50年の歴史の重みと、私もその中でここ10年間ぐらい行政相談業務に関わらせていただき、いろいろなことがあり、それを乗り越えて現在の素晴らしい形になってきていることに感慨深いものを感じました。

おそらくここ10年間、継続して行政相談業務を中心に勤務した職員は少ないと思いつつ、その間の大きな出来事など経験した

話ですが、なかなか職員から発信する機会が少ないので紹介したいと思います。

私が最初に行政評価局行政相談課に勤務したのは、平成18年からの約1年間で、当時の私の担当で大きな課題だったのが、「行政相談委員定数の見直し」でした。これは財務省主計局からの、「市町村合併が進む中、3,000市町村が1,800市町村となり、行政相談委員も市町村単位に推薦を受けて総務大臣が任命しているのなら、市町村が減るならその数も減らす方向で見直しすべき」といった宿題でした(当時の行政相談委員定数5,046人)。

評価局の幹部からは、「国際的にも対外的にも行政相談委員制度は重要なものとして認知されており、そういった重みのある行政相談委員の数を見直しするにしても、それ(5,000人)を大幅に下回することは

まかり成らん」と言われて、いろいろな前提条件で試算をして、旧市町村単位の1人は必ず配置することや離島など地理的条件にも配慮しながら、定数が大きく変わるところは、激変緩和措置として当分の間、定数を据え置くなどの工夫をして主計局に何度も足を運びました。

主計局には、①市町村合併が進んでも相談に来られるベースとなる国民の数(日本の人口)が変わらないのに、そんなに減らすことはできない、②ボランティアで国民のために活動している行政相談委員を、また一人当たりの実費弁償金も僅かなのに、そういったところを減らすより見直すなら別の事項の予算ではないか、③今回、見直しは行うけれども、大幅な見直しは無理である、など委員定数の必要性を強く訴える形で説明に当たりました。

何度も主計局へ足を運んでの説明や主計局主査からの質問事項への回答の積み重ねなどにより、何とか委員定数5,011人の要求が認められました。本当に骨の折れる一仕事でした。

その次に行政相談課に勤務したのは、平成22～23年で行政相談委員制度50周年記念式典の開催に向けての準備が大きな課題でした。当時の白岩行政相談課長の下、準備を進めていましたが、平成23年3月11日に

東日本大震災が発生して、現地の対応や一定期間経過後には特別相談の実施と、全国からの職員応援なども含め目まぐるしい日々を過ごしました。

少し落ち着いてからは、総務省の職員や全国の行政相談委員から「被災した行政相談委員への義援金」を募りましたが、当時、総務省の他部局にも説明に回ったときに、行政相談委員の活動内容等を説明すると、いずれも快く応じていただいたことを未だに忘れません。

行政相談委員制度50周年記念式典は、東日本大震災の後、実施時期には気を遣いましたが、なんとか7月に全相協と共催で開催することができました。

第一部の式典には、天皇陛下の御臨席を賜り、お言葉をいただきました。また、司会は、当時本省の苦情救済推進会議委員の加賀美幸子さんにお引き受けいただきました。

第二部(講演会及び懇親会)には、落語家の林家木久蔵(現 林家木久扇)さんに御講演をいただき、懇親会には俳優の松平健さん、平良とみさんに御出席いただきました。

これには、白岩行政相談課長が時代劇の徳川吉宗(暴れん坊将軍役で目安箱と行政相談に親和性があるのではないか)つながりで、俳優の松平健さんの事務所へ直接電話したり、以前、行政相談ポスターに写真を

使用させていただいたことのある、「話を聞かそう」といったお名前と重ね合わせのキーワードの林家木久蔵さんや、NHK朝の連続テレビ小説「ちゅらさん」のおばあ役の平良とみさんに連絡をとって、講演や懇親会への参加などをそれぞれお願いして回りました。

いずれの方も行政相談委員の活動内容を聞いて、または知っておられて、快諾していただきました。

3度目の本省行政相談課勤務は、平成27～28年で行政相談課長という職務で期間は僅か8か月でしたが、準備期間6か月で国際会議(国際フォーラム)の企画立案から実施に至るまで、大車輪で走り続けたことを未だに忘れることはできません。

結果的に、新宿の京王プラザホテルにおいて、「国際フォーラム・アジア地域国際研修」を開催しました。3日間にわたる会議には、24の国と地域から27機関、85名のオンブズマンとそのスタッフが参加しました。

英語もろくにできない私なので、評価局内外から英語のできる職員を集めて、各国のオンブズマンにテーマを決めての講演依頼やパネルディスカッション参加依頼、日本からは国際フォーラムの司会進行役に政策研究大学院大学の堀江特別教授とパネ

ラーとして新井(豊)行政評価局長、研修には講師として早稲田大学の塚本教授、立教大学の外山教授、渡会前行政評価局長、讃岐審議官(いずれも当時の肩書です)にお願ひして、充実した内容の国際フォーラムとアジア地域国際研修を開催することができました。

これには、全国から81名の行政相談委員にも参加していただき、外国のオンブズマンの実践的な苦情処理方法や、日本の行政相談や評価・監視活動の英語による説明、また、行政相談委員の国際的な位置づけなど、国際会議を肌で感じていただけたと思います。さらに、評価局の地方の若い職員にもできるだけ研修という位置づけで見学に来てもらいました(5年から10年に一度の開催でなかなか経験できないので)。会場は250人ぐらい入れる会場でしたが、そういったことで満席になりました。

余談ですが、それもきっかけで後日、若い本省行政相談課職員と地方職員との間で結婚するに至るカップルが出るなど、プラスα効果が発生するなどいい話にもつながりました。

もう一つ言えば、年金記録確認第三者委員会に関わる仕事です。

この業務(いわゆる「消えた年金」探し)も、行政相談課が中心となって取り組んだ

業務で平成19年から27年までの約8年間、総務省行政評価局が前面に立って、政府の重要課題として対応しました。

行政相談委員にも同第三者委員会の委員として参加していただきましたが、全国50か所の管区・事務所を動員して対応した結果、8年間で約30万件を受け付け、そのうち約15万件を回復しました。その間、行政相談委員の方々からは、本来業務(行政相談業務)の方がおろそかになっているのではないかとのご指摘もありましたが、これは総務省設置法第4条(所掌事務)の条文の中の「苦情の申出についての必要なあっせんに関する事」という、行政相談の機能を生かして行ったことで、厚生労働省以外の省庁で唯一行政評価局(行政相談)でしか成し得なかった仕事だったと思います。この実績は年金問題に対する国民の信頼回復に向けた8年間の活動であり、これも国民から30万件の行政相談と考えれば大きな仕事でした。

私自身も8年間のうち、約6年間、本省行政相談課に席を置きながらこの業務に携わりました。

本省行政相談課長の後に異動で、四国行政評価支局(高松)、兵庫行政評価事務所(神戸)、神奈川行政評価事務所(横浜)で勤務することになり、いわゆる現場で行政相談

委員の方々と共に行政相談活動を経験させていただきました。

その際には、行政相談委員の方々にできるだけ直接お会いして、相互にいろいろな話をするように心掛けるようになりました。

本当に人生経験豊富で人間的にも魅力のある方が多く、行政相談委員の方々とのつながりの中で公私ともに教えられることも多く、その出会いは私自身にとっても人生を豊かにしていただいているなど強く感じているところです。

私が行政評価局職員として携わったここ10年間の行政相談の一端をご紹介することにより、行政評価局職員も行政相談業務が継続していくように、それぞれの立場で日々取り組んでいることの一部でも知っていただければと思います、つたない内容ではありますが寄稿いたしました。